

収入・所得の上限額の目安

収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障がいの有無、各種保険料の支払い状況等によって異なりますが、目安はおおよそ下表のとおりです。(課税標準額とは、課税の対象となる所得金額のこと)

世帯人数	想定する世帯構成	（★）が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			（★）が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
(a) 2人	本人、母(ひとり親) (★)	229	332	402	131	197	251
(b) 3人	本人、母(ひとり親) (★)、高校生	289	391	457	172	241	295
(c) 4人	本人、親①(★)、 親②(無収入)、 高校生	295	395	461	186	256	305
(d) 4人	本人、親①(★)、 親②(給与所得者)、 高校生	親①：295 親②：115	親①：336 親②：155	親①：409 親②：155	親①：169 親②：115	親①：195 親②：155	親①：246 親②：155
(e) 5人	本人、親①(★)、 親②(パート)、 高校生、中学生	親①：321 親②：100	親①：395 親②：100	親①：461 親②：100	親①：207 親②：100	親①：256 親②：100	親①：309 親②：100

(単位：万円)

(注1) 給与を受けている場合は、年間の収入金額(源泉徴収票における「支払金額」欄)、商店・農業等自営業を営んでいる場合は、年間の所得金額(確定申告書における「所得金額」)の目安となります。

(注2) 表中の数字はあくまで目安です。目安の金額を上回っていても対象となる場合や下回っていても支給対象とならない場合があります。

【授業料等減免】

授業料等減免の額は、授業料等減免の対象となる学生等の在学する学校の種類、設置者等の別に応じた一定額(住民税非課税世帯については下の表の額)を上限として、当該学生等に係る授業料及び入学金の額とする。また、非課税世帯に準ずる世帯の学生等に対しては、非課税世帯の学生等に対する減免額の3分の2の額又は3分の1の額を減免する。(※住民税非課税世帯とは、住民税が課税されていない世帯のこと)

【給付型奨学金(学資支給金)】

非課税世帯の学生等に対しては、下の表の額を、非課税世帯に準ずる世帯の学生等に対しては、その額の3分の2の額又は3分の1の額を支給する。

減免額(年額)

世帯の所得金額に基づく区分(第Ⅰ～Ⅲ区分：詳細は上記表を参照)に応じて、学校の設置者(国公立・私立)及び学校種等により定まる下表の金額が授業料等減免の上限額(年額)となります。

学校種・世帯の所得金額に基づく区分	国 公 立		私 立		
	入学金	授業料	入学金	授業料	
大学	第Ⅰ区分	282,000円 (141,000円)	535,800円 (267,900円)	260,000円 (140,000円)	700,000円 (360,000円)
	第Ⅱ区分	188,000円 (94,000円)	357,200円 (178,600円)	173,400円 (93,400円)	466,700円 (240,000円)
	第Ⅲ区分	94,000円 (47,000円)	178,600円 (89,300円)	86,700円 (46,700円)	233,400円 (120,000円)

(注1) 「入学金」の減免は、入学月分から支援を受けられる学生が対象です。

※日本学生支援機構 給付奨学金案内引用

(注2) カッコ内は、夜間制の減免額です。

家計急変の場合の特例

申込	随時(急変事由の発生3ヵ月以内に申し込み)
支援開始時期	随時(認定後速やか)
対象者	急変事由(上記)が生じた者のうち、家計、学業その他の要件を満たす者
所得基準	左記に準ずる額(年間所得の見込額を基に基準額を算定)
判定対象となる所得	急変事由が生じた後の所得 ※給与明細書や帳簿等で確認 (数ヵ月分の所得から年間所得(見込)を推計)
支援区分の変更	3ヵ月(急変事由発生から15ヵ月経過後は1年毎)に、急変事由が生じた後の所得を確認し、都度、支援区分を見直し(一定期間経過後は先の扱いに戻す)

<参考> 授業料等の減免について ※但し、入学金の減免は2021年度入学生が対象です。

帝京科学大学

学部	学科	所得区分	区分	減免上限額	入学金+授業料(通常)	減免額	入学金+授業料(減免後)
					a)	b)	a)-b)
生命環境学部	アニマルサイエンス学科 生命科学科 自然環境学科	3/3免除 (第Ⅰ区分)	前期	610,000	690,000	610,000	80,000
			後期	350,000	430,000	350,000	80,000
			年額	960,000	1,120,000	960,000	160,000
		2/3免除 (第Ⅱ区分)	前期	406,800	690,000	406,800	283,200
			後期	233,300	430,000	233,300	196,700
			年額	640,100	1,120,000	640,100	479,900
		1/3免除 (第Ⅲ区分)	前期	203,400	690,000	203,400	486,600
			後期	116,700	430,000	116,700	313,300
			年額	320,100	1,120,000	320,100	799,900
医療科学部	理学療法学科 作業療法学科 柔道整復学科 東京理学療法学科 東京柔道整復学科	3/3免除	前期	610,000	740,000	610,000	130,000
			後期	350,000	480,000	350,000	130,000
			年額	960,000	1,220,000	960,000	260,000
		2/3免除	前期	406,800	740,000	406,800	333,200
			後期	233,300	480,000	233,300	246,700
			年額	640,100	1,220,000	640,100	579,900
		1/3免除	前期	203,400	740,000	203,400	536,600
			後期	116,700	480,000	116,700	363,300
			年額	320,100	1,220,000	320,100	899,900
	看護学科	3/3免除	前期	610,000	690,000	610,000	80,000
			後期	350,000	430,000	350,000	80,000
			年額	960,000	1,120,000	960,000	160,000
		2/3免除	前期	406,800	690,000	406,800	283,200
			後期	233,300	430,000	233,300	196,700
			年額	640,100	1,120,000	640,100	479,900
		1/3免除	前期	203,400	690,000	203,400	486,600
			後期	116,700	430,000	116,700	313,300
			年額	320,100	1,120,000	320,100	799,900
	医療福祉学科	3/3免除	前期	610,000	650,000	610,000	40,000
			後期	350,000	390,000	350,000	40,000
			年額	960,000	1,040,000	960,000	80,000
2/3免除		前期	406,800	650,000	406,800	243,200	
		後期	233,300	390,000	233,300	156,700	
		年額	640,100	1,040,000	640,100	399,900	
1/3免除		前期	203,400	650,000	203,400	446,600	
		後期	116,700	390,000	116,700	273,300	
		年額	320,100	1,040,000	320,100	719,900	
教育人間科学部	こども学科 幼児保育学科 学校教育学科	3/3免除	前期	610,000	650,000	610,000	40,000
			後期	350,000	390,000	350,000	40,000
			年額	960,000	1,040,000	960,000	80,000
		2/3免除	前期	406,800	650,000	406,800	243,200
			後期	233,300	390,000	233,300	156,700
			年額	640,100	1,040,000	640,100	399,900
		1/3免除	前期	203,400	650,000	203,400	446,600
			後期	116,700	390,000	116,700	273,300
			年額	320,100	1,040,000	320,100	719,900

(単位：円)